



公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

令和5年5月1日

長野県知事 阿部 守一

- 1 都市計画の種類及び名称
軽井沢国際親善文化観光都市建設計画駐車場 旧軽井沢駐車場
- 2 縦覧場所
長野県建設部都市・まちづくり課及び軽井沢町役場

都市・まちづくり課

公告

長野県小県郡依田川沿岸土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

令和5年5月1日

長野県上田地域振興局長 柳 沢 由 里

理事

新任

氏名	住所
川合 高明	上田市腰越1172番地
下村 晴一	上田市上丸子1379番地
依田 昌幸	上田市下丸子610番地1
池内 茂哉	上田市長瀬3384番地
大森 正夫	上田市長瀬2602番地1
大森 恒昭	上田市長瀬2610番地2
滝沢 保幸	上田市塩川1116番地
金井 和徳	上田市御嶽堂1453番地
清水 敏昭	上田市生田5061番地5
石合 重人	上田市生田4148番地イ
依田 健二	上田市富士山4245番地
牧内 稔	上田市富士山2923番地3
関田 裕道	上田市古安曾3924番地

重任

氏名	住所
鈴木 泰夫	上田市中丸子546番地
矢 鷲 三喜男	上田市長瀬2245番地
櫻井 哲也	上田市塩川3028番地
吉田 暘一	上田市塩川3324番地2
高木 春男	上田市塩川1810番地
永井 宣雄	上田市御嶽堂551番地1
渡辺 正博	上田市下之郷473番地1

退任

氏名	住所
滝澤 市郎	上田市腰越1126番地
中原 孝徳	上田市上丸子145番地
山本 浩	上田市下丸子313番地1
大森 光一	上田市長瀬1564番地1
池内 沙俊	上田市長瀬2648番地1

田中良雄	上田市長瀬3273番地
滝澤幸吉	上田市塩川894番地
田村宜浩	上田市御嶽堂1377番地
芦田元弘	上田市生田5270番地
小林健一	上田市生田4118番地
西川潤一郎	上田市富士山3641番地3
関清隆	上田市古安曾998番地1
関新一	上田市古安曾1276番地1

監事

新任

氏名	住所
西山博美	上田市上丸子349番地1
池内利明	上田市長瀬2446番地2
北澤廉三	上田市塩川1055番地2
成澤洋二	上田市御嶽堂1063番地1
林益雄	上田市古安曾487番地

退任

氏名	住所
柳沢安行	上田市上丸子1986番地1
竹花一男	上田市長瀬2454番地3
片山平吉	上田市塩川1005番地2
金井千明	上田市御嶽堂797番地
工藤善昭	上田市富士山1833番地

農地整備課

公告

茅野市大河原堰土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

令和5年5月1日

長野県諏訪地域振興局長 宮原 渉

理事

新任

氏名	住所
松田一雄	茅野市玉川2251番地
五味芳行	茅野市玉川6450番地
両角匠一	茅野市玉川7516番地
伊東順一	茅野市玉川10276番地
牛山一夫	茅野市玉川1301番地
原田一幸	茅野市玉川2996番地
両角一利	茅野市玉川5551番地3
牛山晴幸	茅野市玉川5111番地2
堀正隆	茅野市宮川5129番地1

重任

氏名	住所
牛山寿宏	茅野市玉川8379番地
白鳥保美	茅野市玉川11121番地1

退任

氏名	住所
長田博文	茅野市玉川7537番地
松田廣一	茅野市玉川2243番地
丸茂博朗	茅野市玉川6461番地
原克人	茅野市玉川4354番地1
飯山和幸	茅野市玉川10150番地1
小林茂	茅野市玉川1272番地1

矢島章司 茅野市玉川5783番地
両角友男 茅野市玉川5253番地
久保田豊 茅野市宮川11207番地2

監事

新任

氏名 住所
原薫 茅野市玉川3506番地
伊藤博久 茅野市玉川7341番地
古谷昇 茅野市玉川10125番地3

退任

氏名 住所
長田近夫 茅野市玉川7326番地
原田恒一 茅野市玉川2511番地4

農地整備課

公告

茅野市池の平土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

令和5年5月1日

長野県諏訪地域振興局長 宮原 渉

理事

新任

氏名 住所
両角柳也 茅野市北山2799番地1
両角一八 茅野市北山2838番地
両角英明 茅野市北山1818番地
両角洋二 茅野市北山2714番地

重任

氏名 住所
両角直二 茅野市北山2767番地
守矢英敏 茅野市北山1942番地2
北沢道明 茅野市北山3419番地1
両角源秀 茅野市北山2838番地
両角昌高 茅野市北山3419番地1

退任

氏名 住所
両角忠 茅野市北山2816番地
両角銀衛 茅野市北山1816番地
守矢幸彦 茅野市北山2132番地
両角亀内 茅野市北山2910番地
北澤喜嗣 茅野市北山2896番地3
両角幸朗 茅野市北山2641番地

監事

新任

氏名 住所
北澤正直 茅野市北山2623番地
両角徳幸 茅野市北山2742番地1
土方達也 茅野市北山2546番地

退任

氏名 住所
両角武晴 茅野市北山2781番地
両角富男 茅野市北山1913番地
両角清志 茅野市北山2503番地

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年5月1日

長野県立信州医療センター院長 竹内敬昌

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県立信州医療センター清掃業務委託

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

令和5年7月1日から令和8年6月30日まで

(4) 履行場所

須坂市大字須坂1332

長野県立信州医療センター

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方独立行政法人長野県立病院機構契約事務規程（以下「契約事務規程」という。）第4条第1項に定める当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。

(2) 契約事務規程第4条第3項及び第4項各号の規定により競争入札に参加させないとされた者でないこと。

(3) 契約の履行にあたり、(2)に掲げる者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

(4) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約（建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。）に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成30年長野県告示第588号）のその他の契約の等級がAに区分されている者であること。

(5) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(6) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(7) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の15に掲げる基準に適合している者であり、一般財団法人医療関連サービス振興会が定めた医療関連サービスマーク制度における「院内清掃業務」の認定を受けている者であること。

(8) 長野県内に、本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。なお、委託業務を単体で遂行できる者とし、再委託及び共同企業体等による応札は認めない。

(9) 過去5年以内に、300床以上の病院において、元請として1年間同種の業務を継続した場合を1回とし、2回以上確実に履行した実績を有する者であること。

(10) その他仕様書に記載されている技術的要件を満たす者であること。

3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

須坂市大字須坂1332

長野県立信州医療センター 事務部経営企画課

電話 026 (246) 5511

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和5年6月12日(月) 午前10時

イ 場所 長野県立信州医療センター 北棟4階講堂

(3) 郵送による場合の入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、令和5年5月26日(金)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において、説明してください。

(5) 入札保証金

地方独立行政法人長野県立病院機構会計規程(以下「会計規程」という。)第44条第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、契約事務規程第7条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は契約事務規程第8条第1項各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

会計規程第45条第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、契約事務規程第7条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は契約事務規程第31条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

契約事務規程第11条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この契約を締結した後、当該契約に係る法人の予算が承認されなかった場合、この契約が解除されることがあります。これにより、落札者に損害が生じたときは、落札者はその賠償を請求することができます。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

6 Summary

(1) Services to be procured:

Cleaning services in Nagano Prefectural Shinshu Medical Center

(2) Contract period:

From Saturday, July 1, 2023 to Tuesday, June 30, 2026

(3) Service location:

Nagano Prefectural Shinshu Medical Center
1332 Suzaka, Suzaka City, Nagano Prefecture 382-8577 Japan

(4) Contact information:

Nagano Prefectural Shinshu Medical Center, Management Department
Corporate Planning Division
1332 Suzaka, Suzaka City, Nagano Prefecture 382-8577 Japan
TEL +81-26-246-5511 (Japanese only)

(5) Tender opening:

Date and time: Monday, June 12, 2023, 10:00 a.m. (JST)
Location: Nagano Prefectural Shinshu Medical Center, North Building, 4th Floor, Hall

(6) Mail-in submission:

Mail-in submission is not accepted.

医療政策課

正 誤

令和5年4月20日付け長野県長野建設事務所告示第6号「道路の区域変更及び関係図面の縦覧」中
ページ 行(箇所) 誤 正
3 下から12 第6号 第7号

道路管理課